

「第4期島本町地域福祉計画(第1期自殺対策計画)」の進捗状況(令和2年度実績・令和3年度実績見込)

資料1

<計画期間: 令和元年度~令和5年度>

<基本目標1> 一人ひとりがつながるまちづくり

<基本目標1> 1. 人権意識、福祉意識の向上

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 人権の尊重と情報提供の推進	地域で暮らす一人ひとりが個人の尊厳やプライバシーを理解しながら、相手を思いやり、お互いを大切にする意識やこころを育むために、広報しまもとやパンフレット等を活用して啓発を推進します。	「人権週間」特集記事をはじめとする人権啓発に関する記事を広報しまもとに掲載した。	「人権週間」特集記事をはじめとする人権啓発に関する記事を広報しまもとに掲載する。	広報記事をはじめ、ホームページやLINE・フェイスブック等で引き続き啓発を推進する。	人権文化センター
	人権文化センターを人権啓発や地域交流等の拠点として、各種教室やイベント、相談事業等を実施するとともに、地域住民の学習・活動の場として活用を促進します。	①ふれあい夜店は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 ②各種教室(パソコン、手芸)を実施。 ③総合生活相談を実施。	①ふれあい夜店は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 ②各種教室(パソコン、手芸)を実施。 ③総合生活相談を実施。	継続実施。ただし、地域交流各種事業については、手芸教室を廃止し新たにスマホ講座を実施する。	人権文化センター
	人権啓発イベントや男女共同参画講座等を充実し、住民が支え合いながら、共に生きる社会の実現に努めます。	①人権のつどい 講演会「一緒に生きて行きましょう～あなたの思いやりを求めています～」を実施した。 ※テーマ:エイズをはじめとした感染症患者の人権擁護 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面講演を中止。 ②男女共同参画講座 5回実施(「ファミリースタート講座」外) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部講座を中止。	①人権のつどい 演奏会「命と希望のコンサート」を実施した。 ②男女共同参画講座 5回実施(保護者の『みんなの学校』外) ※開催全講座を動画配信またはオンラインイベントにて実施。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、男女共同参画教育講座を中止。 ※産後ケア教室はいざい健康課での類似事業開始を受け、中止。	継続実施。ただし、各種講演会等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら進める必要がある。	人権文化センター
② 地域共生社会に向けた福祉意識の向上	地域住民や福祉関係者の協力を得ながら、乳幼児や高齢者、障害者との交流や体験等を通じて、福祉意識を育む取組に努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会福祉協議会が主体となった「しまもと社協まつり」、各ボランティア団体等の体験ができる「ボランティアフェスティバル」は中止となった。 乳幼児とその親を対象とした「子育てサロン」については、中止されている地区もあれば、地区によってはYouTube配信やオンラインにより開催するなど、感染症拡大防止に配慮した取組がなされている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会福祉協議会が主体となった「しまもと社協まつり」、各ボランティア団体等の体験ができる「ボランティアフェスティバル」は中止となった。 乳幼児とその親を対象とした「子育てサロン」については、地区により、Youtube配信やオンライン開催などでの実施や感染防止策を講じたうえで対面など工夫をしたうえで実施、	新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら各種事業を進めていく。	福祉推進課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
② 地域共生社会に向けた福祉意識の向上	高齢者や障害者に対する理解を深め、地域での支え合いの大切さを理解するために、広報しまもとや町ホームページ、パンフレット等を通じて啓発を進めています。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、障害者差別解消法に関する福祉事業所職員及び町職員向け研修会は中止した。町のホームページで障害者差別解消法の周知を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、障害者差別解消法に関する福祉事業所職員及び町職員向け研修会は実施できていないが、町のホームページで障害者差別解消法の周知を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら各種事業を進めていく。	福祉推進課
	「障害者週間」等において、関係団体・機関の参加のもと、街頭啓発や展示等を行い、障害者への理解の促進を図ります。	例年行っている下記事業①～④は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止している。 ①障害者週間パネル展 ②障害者週間作品展 ③障害者週間街頭キャンペーン ④障害者週間ふれあいバザール(障害者施設の販売イベント) 町のホームページに令和元年度までの障害者週間の取組を掲載し、その旨を町フェイスブック・LINEで周知した。	例年行っている下記事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止している。 ①障害者週間パネル展 ②障害者週間作品展 ③障害者週間街頭キャンペーン ④障害者週間ふれあいバザール 町内にある障害児・者と家族のサークルの取り組みの紹介を町のフェイスブックやLINE、ホームページを使って情報発信。町内の障害者施設の活動や製品・作業を紹介するパンフレットを作成し、周知。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら事業の実手法を検討するとともに、効果的な周知に努める。	福祉推進課
	発達障害等、あまり認識されていない障害について、障害の特徴や対応方法等の啓発に努めます。	発達障害等の相談は育児相談や電話・訪問等で保健師が対応し、必要な方には経過観察健診やきらきら相談での発達相談へつないでいる。令和2年10月から子育て世代包括支援センターを設置したことに伴い、子育て支援課・いきいき健康課の両課で実施していた「きらきら相談」をいきいき健康課に移管して実施した。 また、1歳6か月児健診において大阪府作成の発達障害についてのチラシを配布し説明した。 経過観察健診(発達相談)：195人(年72回) きらきら相談：延144人(年21回) 1歳6か月児健診受診者：321人	経過観察健診(発達相談)：164人(年60回) きらきら相談相談：延144人(年21回) 1歳6か月児健診受診者：261人	発達障害について不安や、やりにくさを感じている保護者が増えている。相談対応はしているが、専門的な療育機関の不足がある。引き続き啓発と相談対応に努める。	福祉推進課 いきいき健康課 教育推進課
③ 福祉教育の推進	すべての住民の自立や社会参加を妨げることのないよう、福祉についての正しい理解・認識を深めるための教育を充実します。	広報しまもとや講座・イベント等を通じて、福祉意識の醸成や、地域や家庭での福祉に関する学習の促進を図った。	広報しまもとやホームページでの周知を通じて、福祉意識の醸成や、地域や家庭での福祉に関する学習の促進を図る。	継続して実施する。	福祉推進課
	ボランティア団体やサービス提供事業者等の協力のもと、地域福祉に関する学習機会のさらなる充実を図ります。	ボランティア団体、サークル等を通じて、福祉意識の醸成、地域や家庭での福祉に関する学習の促進を図った。	ボランティア団体、サークル等を通じて、福祉意識の醸成、地域や家庭での福祉に関する学習の促進を図る。	継続して実施する。	福祉推進課
	次世代を担う子どもたちが、地域福祉を知り、地域活動に参加していくために、保育所や幼稚園・小中学校における福祉教育や体験学習等を推進します。	各学校において、児童生徒が地域福祉・ボランティア等を知る・学ぶ機会として、体験学習を通して、福祉意識の醸成を図った。	各学校において、児童生徒が地域福祉・ボランティア等を知る・学ぶ授業を教科と関連づけて実施し、福祉意識の醸成を図った。	継続して実施する。	教育推進課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
③ 福祉教育の推進	次世代を担う子どもたちが、地域福祉を知り、地域活動に参加していくために、保育所や幼稚園・小中学校における福祉教育や体験学習等を推進します。	幼稚園では、敬老の日にハガキを送付した。	幼稚園では、敬老の日にハガキを送付した。	継続して実施する。	子育て支援課
④ 地域福祉に関する広報・啓発の推進による福祉意識の醸成	広報しまもと・町ホームページ・ケーブルテレビ・パンフレット等の各種広報媒体を活用して、地域福祉・ボランティア等に関する情報の発信を強化し、地域福祉を知る・学ぶ機会の充実に努めます。	広報しまもとや講座・イベント等を通じて、福祉意識の醸成や、地域や家庭での福祉に関する学習の促進を図った。	広報しまもととホームページ、LINEでの周知を通じて、福祉意識の醸成や、地域や家庭での福祉に関する学習の促進を図っている。 ボランティアセンターにおいて、コロナ禍においてもボランティアについて知る・考える・学びきっかけを作ることを目的として「ボランティアビンゴ」を実施。ビンゴのチラシを町内小学校に配布し、しまもと社協だよりとともに全戸配布。チラシ裏面にボランティア団体を掲載し、各団体の活動内容を周知。なお、ビンゴについてはCMを作成しYouTube「島本社協チャンネル」に掲載。	継続して実施する。	福祉推進課
	関係団体やボランティア、高齢者、障害者が交流することにより、福祉意識の醸成を図ります。	ボランティア団体、サークル等を通じて、福祉意識の醸成、地域や家庭での福祉に関する学習の促進を図った。	ボランティア団体、サークル等を通じて、福祉意識の醸成、地域や家庭での福祉に関する学習の促進を図る。	継続して実施する。	福祉推進課

## <基本目標1> 2. 交流とコミュニティ活動の推進

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 交流の居場所づくりの促進	地域で開催される行事やイベント等を通じ、年齢や障害の有無等に関係なく、様々な人が交流できる居場所づくりを促進します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会福祉協議会が主体となった「しまもと社協まつり」、各ボランティア団体等の体験ができる「ボランティアフェスティバル」は中止となった。 乳幼児とその親を対象とした「子育てサロン」については、中止されている地区もあれば、地区によってはYouTube配信やオンラインにより開催するなど、感染症拡大防止に配慮した取組がなされた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会福祉協議会が主体となった「しまもと社協まつり」、各ボランティア団体等の体験ができる「ボランティアフェスティバル」は中止となった。 乳幼児とその親を対象とした「子育てサロン」については、地区により、Youtube配信やオンライン開催などでの実施や感染防止策を講じたうえで対面など工夫をしたうえで実施、	新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら各種事業を進めていく。	福祉推進課
		いこいの広場(卓球、囲碁、絵画、いきいき百歳体操、カラオケ)を実施。	いこいの広場(卓球、囲碁、絵画、いきいき百歳体操、カラオケ)を実施。	継続して実施する。	人権文化センター
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、島本音楽フェスティバル、島本夏まつり、島本町農林業祭は中止した。しまもと手づくりコミュニティ市は開催した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、島本音楽フェスティバル、島本夏まつり、島本町農林業祭は中止した。しまもと手づくりコミュニティ市は開催した。	継続して実施する。	にぎわい創造課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 交流の居場所づくりの促進	地域で開催される行事やイベント等を通じ、年齢や障害の有無等に関係なく、様々な人が交流できる居場所づくりを促進します。	新型コロナウイルス感染症の影響で、町民スポーツ祭や文化祭など、多くの行事やイベントが中止や縮小されたが、実施できたイベントの中では、誰もが参加できるあり方について検討し、実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響で、行事やイベントの中止や縮小が見込まれているが、実施できるイベントの中では、誰もが参加できるあり方について検討し、実施する。	継続して実施する。	生涯学習課
② コミュニティ活動の支援	自治会や年長者クラブ、こども会等の地域団体の組織化の支援を行うとともに、それらの活動を支援することで、様々な世代の地域住民の交流機会の充実に努めます。	自治会などの地域団体の組織化の支援を行うとともに、それらの活動を支援することで、様々な世代の地域住民の交流機会の充実に努めた。	自治会などの地域団体の組織化の支援を行うとともに、それらの活動を支援することで、様々な世代の地域住民の交流機会の充実に努めた。	継続して実施する。	コミュニティ推進課
		年長者クラブへの活動助成を実施した。 年長者単位クラブ数 24	年長者クラブへの活動助成を実施。 年長者単位クラブ数 23	継続して実施する。	いきいき健康課
		新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの団体が活動の制限や縮小を余儀なくされたが、団体の運営やできる活動の範囲において支援した。	新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの団体が活動の制限や縮小を余儀なくされたが、団体の運営やできる活動の範囲において支援する。	継続して実施する。	生涯学習課
③ 福祉の担い手間の連携強化	地域単位で活動する組織・団体・福祉関係者等地域における福祉の担い手間の定期的な交流や情報交換・情報共有等を促進し、連携を強化します。	町内の福祉事業者の参加する「社会福祉施設地域貢献連絡会」(事務局：社協)において、地域の事業者が連携して地域課題に取り組んだ。	町内の福祉事業者の参加する「社会福祉施設地域貢献連絡会」(事務局：社協)において、地域の事業者が連携して地域課題に取り組んでいる。	継続して実施する。	福祉推進課
④ 地域での新たな取組への支援	地域の課題やニーズに対応するために、地域団体やボランティア・NPO等が行う新たな取組を支援します。	地域団体やボランティア・NPOなどの相談に応じ、取組みの支援に努めた。 公募型公益活動事業補助金として、4団体採択し、事業を実施した。	地域団体やボランティア・NPOなどの相談に応じ、取組みの支援に努めた。 公募型公益活動事業補助金として、3団体採択し、事業を実施した。	継続して実施する。	コミュニティ推進課

## <基本目標2> 助け合い、支え合いが活発なまちづくり

### <基本目標2> 1. 地域で活躍する人材の確保・育成

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① ボランティアセンター機能や連携の強化	島本町社会福祉協議会ボランティアセンターを中心に、ボランティア活動等住民による福祉活動を幅広く支援します。	社協に福祉ボランティア活動助成を行い、社協ボランティアセンターの運営を支援 社協ボランティアセンターでは、ボランティア活動における感染予防ガイドラインを作成し、またボランティア活動の工夫や課題・要望のアンケートを実施しボランティアだよりで情報提供を実施。また、多様な形態でのボランティア活動につながるよう、動画撮影の研修会を実施した。 登録者：個人65人、団体18グループ、303人	社協に福祉ボランティア活動助成を行い、社協ボランティアセンターの運営を支援 (令和3年9月末時点) 登録者：個人68人、団体18グループ303人	継続して実施する。	福祉推進課
	島本町ボランティア情報センターにおいて、ボランティアに関する情報提供の一元化等、ボランティア活動の活性化に向けた取組を推進します。	島本町ボランティア情報センターにおいてボランティアに関する情報を一元化して提供することにより、ボランティア活動の活性化を図った。町のSNSにおいてボランティア団体に関する情報発信を行った。	島本町ボランティア情報センターにおいてボランティアに関する情報を一元化して提供することにより、ボランティア活動の活性化を図った。町のSNSにおいてボランティア団体に関する情報発信を行った。	住民主体のボランティア活動の推進について検討を進める。	コミュニティ推進課
	ボランティアコーディネーターを通じ、ボランティア活動の相談やボランティア活動の受け入れ・調整、ボランティア活動の支援等を行います。	社協ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談への対応と派遣調整を行った。 →合計 相談43件・派遣65件 ①高齢者 (相談16件・派遣8件) ②障害者 (相談9件・派遣5件) ③教育・子育て (相談8件・派遣13件) ④その他 (相談10件・派遣39件)	社協ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア相談への対応と派遣調整を行う。 (令和3年9月末時点) →合計 相談18件・派遣24件 ①高齢者 (相談6件・派遣4件) ②障害者 (相談4件・派遣13件) ③教育・子育て (相談3件・派遣1件) ④その他 (相談5件・派遣6件)	継続して実施する。	福祉推進課
② 地域活動、ボランティアの担い手の発掘・確保・育成	地域住民のボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティアの種類や経験に応じた講座や研修会を実施し、参加機会を創出します。	<社協事業> ①点訳 (スキルアップ) ②手話 (入門)	<社協事業> ①点訳 (入門) ②マジックボランティア ③手話 (入門・初級)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ継続して実施する。	福祉推進課



個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
② 地域活動、ボランティアの担い手の発掘・確保・育成	講座等の修了者が地域福祉の担い手として活躍できるよう、ボランティア団体等への登録の働きかけや地域福祉活動に関する情報提供等の支援を行います。	①町委託、社協事業の各種ボランティア講座修了者には、ボランティア団体への登録を働きかけている。 ②ボランティアだよりの発行 →年2回発行。ボランティア活動における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインの内容を周知するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大下でのボランティア活動での意見交換内容を紹介。	①町委託、社協事業の各種ボランティア講座修了者には、ボランティア団体への登録を働きかけている。 ②ボランティアだよりの発行 →年2回発行。活動紹介等	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ継続して実施する。	福祉推進課
	地域で暮らす元気な高齢者や定年退職した人が持つ豊富な知識や経験を地域活動の中で活かせるよう、参加するきっかけづくりや活動の場の提供に努めます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のためボランティア体験プログラム、サマー子どもボランティアは中止となった。	新型コロナウイルス感染拡大防止のためボランティア体験プログラム、サマー子どもボランティアは中止となった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ実施方法を検討する。	福祉推進課

## <基本目標2> 2. 連携強化と小地域ネットワーク活動の推進

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 島本町社会福祉協議会の機能の強化	本町における地域福祉推進の核である島本町社会福祉協議会との連携を強化し、地区福祉委員会活動等、その機能が十分に発揮されるように努めます。	社会福祉協議会への支援 地域福祉推進の核として位置づけられる社会福祉協議会の法人運営に対し補助を実施した。	社会福祉協議会への支援 地域福祉推進の核として位置づけられる社会福祉協議会の法人運営に対し補助を実施する。	継続して実施する。	福祉推進課
② 小地域ネットワーク活動の推進	地区福祉委員会を中心に地域の組織・団体や民生委員児童委員・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)等が連携して地域の課題を共有し、解決できるよう、小地域ネットワーク活動をさらに充実させます。	小地域ネットワーク活動の推進 →グループ援助活動(子育てサロン・世代間交流事業等)と個別援助活動(配食サービス・見守り・声掛け等)を地区福祉委員会が中心となり、民生委員等の各種団体と連携しながら実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いきいきサロンや配食サービスが困難な状況を受けて、地区福祉委員やボランティアによる電話訪問、社協からのニュースレター配布などで高齢者や障害者等の見守りを実施した。	小地域ネットワーク活動の推進 →グループ援助活動(子育てサロン・世代間交流事業等)と個別援助活動(配食サービス・見守り・声掛け等)を地区福祉委員会が中心となり、民生委員等の各種団体と連携しながら実施する。新型コロナウイルス感染症拡大状況を見つづ、地区ごとに工夫しながら配食サービスや子育てサロンの実施、電話による見守り「あんしんコール」社協からのニュースレター配布などで高齢者や障害者等の見守りを行っている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ継続して実施する。	福祉推進課
	小地域ネットワーク活動、民生委員児童委員、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)について、住民の理解を深めるため、様々な機会や媒体を活用するとともに、掲載頻度や掲載媒体を充実させて周知に努めます。	配食サービス、世代間交流事業等の事業は、そのつど広報しまもと等で周知。また、しまもと社協だよりで小地域ネットワーク活動についての周知を実施した。	配食サービス、世代間交流事業等の事業は、そのつど広報しまもと等で周知。また、しまもと社協だよりで小地域ネットワーク活動についての周知を実施する。	継続して実施する。	福祉推進課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
② 小地域ネットワーク活動の推進	小地域ネットワーク活動、民生委員児童委員、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）について、住民の理解を深めるため、様々な機会や媒体を活用するとともに、掲載頻度や掲載媒体を充実させて周知に努めます。	広報しまもと12月号で民生委員に関する記事を掲載。 民生委員児童委員協議会でもチラシの全戸配布を行った。 また主任児童委員を紹介したパンフレットを作成し学校等に配布した。	広報しまもと12月号で民生委員に関する記事を掲載。 民生委員児童委員協議会でもチラシの全戸配布を行った。 また、主任児童委員を紹介したパンフレットを保育所等に配架した。	継続して実施する。	福祉推進課
③ 地域での見守り・助け合い活動の推進	近隣での支え合いを強化・推進するため、自治会の活動を支援します。	近隣での支えあいを強化・推進するために、自治会・班単位での支えあいや見守り・助け合い活動を働きかけた。	近隣での支えあいを強化・推進するために、自治会・班単位での支えあいや見守り・助け合い活動を働きかけた。	継続して実施する。	コミュニティ推進課
		日常生活上の援助が必要な高齢者が、孤立することなく住み慣れた地域で在宅生活を送れるよう、既存の制度の対象とならない困りごとを住民同士が会員となって助けあう有償活動「たのむ和」を実施。 サポーター会員 16人 利用会員数累計 25人 サポーター養成講座は中止	日常生活上の援助が必要な高齢者が、孤立することなく住み慣れた地域で在宅生活を送れるよう、既存の制度の対象とならない困りごとを住民同士が会員となって助けあう有償活動「たのむ和」を実施。 (令和3年9月末現在) サポーター会員 20人 利用会員数累計 15人 サポーター養成講座を実施(参加者3人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ継続して実施する。	福祉推進課
	地域に定着した事業者等を地域での「見守り役」として位置づけ、民生委員児童委員、地区福祉委員等との連携のもと、地域の見守り機能の強化・拡充を図ります。	町内の福祉事業者の参加する「社会福祉施設地域貢献連絡会」（事務局：社協）において、地域の事業者が連携して地域課題に取り組んでいる。 →町と各施設との福祉避難所個別協定の意思確認を行ったほか、風水害のBCP（事業継続計画）に関する研修やサービス等の情報提供を実施。	町内の福祉事業者の参加する「社会福祉施設地域貢献連絡会」（事務局：社協）において、地域の事業者が連携して地域課題に取り組んでいる。 →福祉避難所個別協定の意思確認を改めて行ったほか、生活困窮者自立支援事業の就労体験先としての協力を要請。	継続して実施する。	福祉推進課
④ 民生委員児童委員活動の支援	地域の身近な相談相手である民生委員児童委員との連携を深め、福祉サービスに関する情報提供や講座・研修会等を通じて資質の向上に努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため委員全員を対象とした研修は取りやめ、より少人数の部会等にて研修を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため委員全員を対象とした研修は取りやめ、より少人数の部会等にて研修を実施した。	継続して実施する。	福祉推進課
	広報しまもとや町ホームページ等あらゆる広報媒体や機会を活用し、民生委員児童委員の役割や活動内容について、積極的かつ効果的な広報活動を行い、その周知を図ります。	広報しまもと12月号で民生委員に関する記事を掲載。 民生委員児童委員協議会でもチラシの全戸配布を行った。 また主任児童委員を紹介したパンフレットを作成し学校等に配布した。	広報しまもと12月号で民生委員に関する記事を掲載。 民生委員児童委員協議会でもチラシの全戸配布を行った。 また、主任児童委員を紹介したパンフレットを保育所等に配架した。	継続して実施する。	福祉推進課

## <基本目標3> 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

### <基本目標3> 1. 相談支援体制の強化

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 身近な地域における相談・支援活動等の充実	民生委員児童委員、地区福祉委員、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が自治会等の地域組織と連携し、小地域ネットワークとして相談支援活動や見守り活動を行いながら、地域における福祉ニーズを把握するための体制を強化します。また、地域の関係者が専門機関と連携し、福祉ニーズを持つ人を適切な福祉サービスに結びつけることができるよう支援します。	小地域ネットワーク活動を中心として、地域の関係者・機関の連携を図り、専門機関やサービスへの円滑なつながり等が行える体制づくりに努めた。	小地域ネットワーク活動を中心として、地域の関係者・機関の連携を図り、専門機関やサービスへの円滑なつながり等が行える体制づくりに努める。	継続して実施する。	福祉推進課
② コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の機能充実	おおむね小学校区ごとに配置されているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が、支援を必要とする高齢者、障害者、子育て中の親等に対する相談、見守り、必要なサービスへのつなぎ等、個別の支援を行います。	CSW配置事業を実施。 配置4人 個別相談支援 301件 サービス利用申請支援 11件 公的サービス等との共働 38件 住民活動コーディネート 218件	CSW配置事業を実施。 配置4人 (令和3年9月末時点) 個別相談支援 190件 サービス利用申請支援 18件 公的サービス等との共働 69件 住民活動コーディネート 185件	継続して実施する。	福祉推進課
	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)について、広報しまもと等を通じて周知・啓発に努めます。	広報しまもとでCSWを周知。 CSW紹介チラシを福祉推進課窓口等に設置。	CSW紹介チラシを福祉推進課窓口等に設置。しまもと社協だよりでCSWを周知。	継続して実施する。	福祉推進課
③ 専門相談窓口の充実	専門的な相談に対応する窓口の整備・充実に取り組みます。また、各種事業やイベント等の機会を活用し、課題・ニーズの把握や相談支援等を展開します。	①母子・父子・寡婦相談 →週4日(母子・父子自立支援員を福祉推進課に配置) ②法律相談(社協委託) ・弁護士相談(月3回) ・司法書士相談(月1回) ③心配ごと相談(社協委託) →月2回(民生委員児童委員が日常の悩み事に対応) ④障害者の相談窓口 →福祉推進課において「障害者基幹相談支援センター」として相談対応を実施。 ⑤経済的困窮者の相談窓口 →社協の「生活自立相談窓口」において、生活困窮者の相談・支援を実施。 ⑥ひきこもり当事者・家族の支援 →社協の「生活自立相談窓口」にて相談対応を実施(不登校を除く)	①母子・父子・寡婦相談 →週4日(母子・父子自立支援員を福祉推進課に配置) ②法律相談(社協委託) ・弁護士相談(月3回) ・司法書士相談(月1回) ③心配ごと相談(社協委託) →月2回(民生委員児童委員が日常の悩み事に対応) ④障害者の相談窓口 →福祉推進課において「障害者基幹相談支援センター」として相談対応を実施。 ⑤経済的困窮者の相談窓口 →社協の「生活自立相談窓口」において、生活困窮者の相談・支援を実施。 ⑥ひきこもり当事者・家族の支援 →社協の「生活自立相談窓口」にて相談対応を実施(不登校を除く)	新型コロナウイルス感染症防止対策をとりつつ継続して実施する。	福祉推進課



個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
③ 専門相談窓口の充実	専門的な相談に対応する窓口の整備・充実に取り組みます。また、各種事業やイベント等の機会を活用し、課題・ニーズの把握や相談支援等を展開します。	<人権相談等> ①人権相談(月1回) ②総合生活相談(週5日) ③女性相談(月2回)	<人権相談等> ①人権相談(月1回) ②総合生活相談(週5日) ③女性相談(月2回)	継続して実施する。	人権文化センター
		<高齢者> ①いきいき健康課 <育児・健康> ②育児・離乳食相談(保健師・管理栄養士) ③ことばの相談(言語聴覚士) ④健康相談(保健師)	<高齢者> ①いきいき健康課 <育児・健康> ②育児・離乳食相談(保健師・管理栄養士) ③ことばの相談(言語聴覚士) ④健康相談(保健師) ⑤子育て相談(助産師・保健師・管理栄養士・保育士)	継続して実施する。	いきいき健康課
		支援教育コーディネーター連絡会、教育センター連絡会、就学説明会等を通じて、教育センターでの相談体制の周知に努めた。	支援教育コーディネーター連絡会、教育センター連絡会、就学説明会等、及び各学校園所との連携を通じて、教育センターでの相談体制の周知を図った。	継続して実施する。	教育推進課
		家庭児童相談を実施した。	家庭児童相談を実施する。	継続して実施する。	子育て支援課
④ 役場窓口における相談体制の充実	役場窓口への専門職の配置、窓口における職員の意識の向上及び窓口同士の連携強化に努めます。	役場・ふれあいセンターに社会福祉士、保健師、手話通訳者等を配置するとともに、窓口同士の連携により、制度案内や手続きなどにつなげることに、満足度の向上を図った。	役場・ふれあいセンターに社会福祉士、保健師、手話通訳者等を配置するとともに、窓口同士の連携により、制度案内や手続きなどにつなげることに、満足度の向上を図る。	各窓口の連携強化を強め、住民満足度のさらなる向上を図る。感染症対策に配慮した相談体制の在り方については検討を要する。	福祉推進課 いきいき健康課 保険課 子育て支援課 人事課
	各種相談窓口の連携やワンフロア化に努め、総合的な相談体制を構築することで、利用満足度の高い相談窓口づくりを推進します。	新庁舎の整備に当たり、新庁舎建設基本・実施設計等業務の委託業者を選定した。	新庁舎の整備に当たり、新庁舎建設基本・実施設計等業務を令和4年度に掛けて実施する。	新庁舎の整備に当たり、窓口の集約化・ワンフロア化・相談室、相談ブースの拡充の検討を引き続き進める。	政策企画課 総務・債権管理課

### <基本目標3> 2. 緊急時の支援の充実

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 緊急通報システムを活用した緊急時の対応の推進	ひとり暮らし高齢者等の急病時等、緊急時に迅速かつ適切な支援を行うため、緊急通報システムを活用するとともに、地域住民による見守り活動を推進します。	緊急通報装置設置事業 設置件数：183件	緊急通報装置設置事業 設置件数：178件 (令和3年12月末時点)	継続して実施する。	いきいき健康課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
② 「しまもと安心ボトル」を活用した緊急時の対応の推進	ひとり暮らしの高齢者等に救急医療情報キット「しまもと安心ボトル」を配付し、地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。	しまもと安心ボトル配付事業 配付件数：130件	しまもと安心ボトル配付事業 配付件数：130件 (令和3年度見込み)	継続して実施する。	いきいき健康課
③ 子どもの安全・安心対策の充実	子どもたちの安全・安心対策として、「こども110番の家」運動、登下校時の見守り等を地域住民や関係団体の協力のもと継続して実施します。	子どもたちの安全・安心対策として、「こども110番の家」運動を地域住民や関係団体の協力のもと継続して実施した。	子どもたちの安全・安心対策として、「こども110番の家」運動を地域住民や関係団体の協力のもと継続して実施した。	継続して実施する。	教育推進課 生涯学習課
	通学路の危険箇所をまとめた「子ども安全マップ」を更新・配付し、子どもの安全・安心対策の強化に努めます。	通学路の危険箇所をまとめた「子ども安全マップ」を更新・配付し、子どもの安全・安心対策の強化に努めた。	通学路の危険箇所をまとめた「子ども安全マップ」を更新・配付し、子どもの安全・安心対策の強化に努めた。	継続して実施する。	教育推進課

### ＜基本目標3＞ 3. 災害時の支援の充実

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 避難行動要支援者への支援体制の充実	災害時の避難等に支援が必要な要介護高齢者や重度の障害者等の「避難行動要支援者名簿」を作成・更新し、避難行動要支援者の把握に努めます。	名簿提供団体への名簿の更新、未配付団体への協定の働きかけを行った。	新規の協定団体を増やす動きかけについて、新型コロナウイルスの影響もあり、会合が持てなかった。	新規の協定団体を増やす取り組みを継続する必要がある。	福祉推進課 危機管理室
	「避難行動要支援者名簿」の情報を本人の同意を得た上で関係機関と共有し、個別の避難経路や支援内容等を定める「個別計画」の作成に努めます。	国による制度改正の動きがあり、先進自治体の事例などを調査研究を行った。	国による法改正が行われ、先進他市の事例紹介などの機会に参加して、情報収集を行う。	町内各機関、介護事業者等の理解を拡充して、個別計画の策定を推進する必要がある。	福祉推進課 危機管理室
② 災害に備えた体制の整備	危険区域や避難所・避難方法等を周知する「ハザードマップ」の配付や、防災訓練を充実することで、地域住民の防災意識の高揚を促進します。	令和2年11月にハザードマップを更新して、全戸配布を行った。	新型コロナウイルスの影響により、出前講座の開催が困難であるため、ハザードマップの見方についての動画を作成して、ホームページ上で公開した。	地域の団体との協働により、防災意識高揚のための取組の拡充が必要である。	危機管理室
③ 災害ボランティアセンターの設置	大規模災害時には、島本町社会福祉協議会との協定に基づき、外部からのボランティアの受け入れ・調整等を行う「災害ボランティアセンター」の設置を要請し、円滑な被災者支援と復興に努めます。	社協において、災害ボランティアセンターの設置運営シミュレーションを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	社協において、災害ボランティアセンターの設置運営シミュレーションを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。なお、島本ライオンズクラブと島本町社会福祉協議会が、災害時のボランティア支援に関する協定を締結。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら継続して実施する。	福祉推進課

<基本目標3> 4. 福祉サービスに関する情報提供

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 情報提供の推進	広報しまもと、町ホームページ、ケーブルテレビ、各種制度やサービスに関するパンフレット等を活用し、その活用手法や内容等を含めて、福祉サービス等に関して誰もがわかりやすい情報提供を推進します。	各種福祉制度に関するパンフレット、案内冊子を各課において作成し、窓口等で配布 ①障害者福祉の手引き ②ひとり親家庭のしおり ③子育て支援事業のご案内 ④介護保険のしおり	各種福祉制度に関するパンフレット、案内冊子を各課において作成し、窓口等で配布 ①障害者福祉の手引き ②ひとり親家庭のしおり ③子育て支援事業のご案内 ④介護保険のしおり	今後も制度に関するパンフレット、案内冊子を各課において作成し、窓口等で配布する。	福祉推進課 いきいき健康課 保険課 子育て支援課 コミュニティ推進課
	高齢者・障害者・外国人等情報を得ることが困難な人に対し、適切な情報入所が可能となるように、情報のバリアフリー化を推進します。(音声・点字による情報提供、手話通訳者の派遣)	①広報しまもとにおいて、高齢者や弱視者などを含むすべての方が読みやすい誌面、そして情報が正確に伝わる誌面とするため、「ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)」を導入した。 ②ホームページにおいて、高齢者や障害者等ホームページの利用に何らかの制約がある方等、誰もが提供される情報や機能を支障なく利用できるようウェブアクセシビリティに対応するよう努めた。	①広報しまもとにおいて、高齢者や弱視者などを含むすべての方が読みやすい誌面、そして情報が正確に伝わる誌面とするため、「ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)」を活用する。 ②ホームページにおいて、高齢者や障害者等ホームページの利用に何らかの制約がある方等、誰もが提供される情報や機能を支障なく利用できるようウェブアクセシビリティに対応するよう努める。	①広報しまもと以外についても、UDフォントを活用するよう各課に周知する。 ②新ホームページにおいて、ウェブアクセシビリティに対応していない内容となっていた場合は、自動的にエラーとなりページ作成ができなくなることから、より精度の高いページが作成される。	福祉推進課 コミュニティ推進課
② 各分野の連携による情報提供体制の充実	庁内の関係部局や関係機関との連携を強化し、保健・医療・福祉分野の情報の一元化を進めることで、情報を必要とする人に適切な情報を提供できるよう体制の充実に努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員全員を対象とした定例会はとりやめとし、役員会や各地区会と連携を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員全員を対象とした定例会はとりやめとし、役員会や各地区会と連携を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら継続して実施する。	福祉推進課
		ケアマネジャー部会を2回実施。	ケアマネジャー部会を3回実施見込み。	地域包括支援センターと協力して、体制の充実に努めていく。	いきいき健康課

<基本目標3> 5. 権利擁護と福祉サービスの推進

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 虐待防止の推進	民生委員児童委員、家庭児童相談員や、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、子どもや高齢者、障害者等への虐待や暴力の防止を啓発します。	民生委員児童委員に日頃から、地域の見守りをお願いしており、気になる世帯があれば、関係機関へ連絡してもらうよう連携した。	民生委員児童委員に日頃から、地域の見守りをお願いしており、気になる世帯があれば、関係機関へ連絡してもらうよう連携する。	継続して実施する。	福祉推進課
		高齢者虐待 通報：9件	高齢者虐待 通報：9件 (令和3年12月末時点)	引き続き、地域包括支援センターと連携の元、事実確認を行い、必要に応じて緊急措置を行う。虐待防止窓口の周知に努める。	いきいき健康課
		広報や啓発物品の窓口配架により、虐待防止の啓発を図った。	広報や啓発物品の窓口配架により、虐待防止の啓発を図る。	継続して実施する。	子育て支援課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 虐待防止の推進	子どもや障害者・高齢者等に対する虐待被害を早期に発見できるよう、地域住民や民生委員児童委員等の地域福祉の担い手・各種関係機関との連携強化を図ります。	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の早期発見・早期解決を図るため、広報等により相談・通報先や虐待防止の周知啓発を行うとともに、関係機関等と綿密に連携を取りながら対応した。	児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の早期発見・早期解決を図るため、広報等により相談・通報先や虐待防止の周知啓発を行うとともに、関係機関等と綿密に連携を取りながら対応する。	継続して実施する。	福祉推進課
② 判断能力に不安のある人に対する理解と支援の推進	高齢者や障害者等、成年後見制度の利用が必要と認められる人が適切に利用できるよう制度の周知を図り、申し立て等の支援を行います。	成年後見制度利用支援事業 →町長申立て (令和3年3月末時点) 高齢者0件 障害者0件	成年後見制度利用支援事業 →町長申立て (令和3年12月末時点) 高齢者2件 障害者1件	成年後見制度利用支援事業は継続実施。成年後見制度に関する啓発や体制整備については、今後、関係部局と連携しながら検討を進める。	いきいき健康課 福祉推進課
	認知症についての理解の輪を広げ、地域で生活する認知症高齢者やその家族をまわぐるみで温かく見守るため「認知症サポーター」を養成します。また、認知症カフェの活動支援や、周知・啓発に取り組むとともに、「島本町認知症高齢者等見守りネットワーク」の充実を図ります。	一般住民向けや出前で講座を実施。町内全小学校の4年生を対象にしたキッズサポーター教室は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 →開催回数4回 延22人 令和2年度末サポーター数3,846人 認知症カフェについては新型コロナウイルス感染症の影響で休止。	一般住民向けや出前で講座を実施。町内全小学校の4年生を対象にしたキッズサポーター教室は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 →(令和3年12月末時点) 開催回数2回 延26人 サポーター数3,872人 認知症カフェについては新型コロナウイルス感染症の影響で休止中。	養成したサポーターにどう活動をしてもらうか、また認知症カフェの今後の支援方法を検討していく必要がある。	いきいき健康課
	認知症高齢者や知的・精神障害等で判断能力に不安のある住民が、適切に福祉サービス等を利用し、地域での生活が継続できるよう、日常生活自立支援事業(みまもる)の周知・普及に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、利用支援に努めます。	社協が行う「日常生活自立支援事業(みまもる)」への補助を実施。 →利用29人、相談836件、訪問667件  成年後見制度利用支援事業 →町長申立て (令和3年3月末時点) 高齢者0件 障害者0件	社協が行う「日常生活自立支援事業(みまもる)」への補助を実施。 (令和3年9月末時点) →利用30人、相談405件、訪問342件  成年後見制度利用支援事業 →町長申立て (令和3年12月末時点) 高齢者2件 障害者1件	継続して実施する。	福祉推進課  福祉推進課 いきいき健康課
③ 生活困窮者への自立支援の充実	様々な事情で経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人の早期発見・把握に努めます。	生活困窮者自立支援制度について、当事者や家族、関係機関等が制度を認識し、理解できるよう広報しまもと8月号で特集を組み、例年よりも詳細な制度内容を周知したほか、定期的に広報しまもとやしまもと社協だよりに記事を掲載するとともに、全戸配布のチラシで制度を周知した。町の徴収業務・各種相談窓口担当部署との連携を図るための連絡会議を開催し、生活困窮者自立支援相談窓口へのつなぎ方を示したマニュアルを配布した。教育センター連絡会及び介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会で制度について周知した。	定期的に広報しまもとやしまもと社協だよりでの記事掲載回数を増やすとともに、全戸配布のチラシで制度を周知。町の徴収業務・各種相談窓口担当部署との連携を図るための連絡会議を開催し、生活困窮者自立支援相談窓口へのつなぎ方を示したマニュアルを配布。教育センター連絡会及び介護保険事業者連絡会で制度について周知。	引き続き、制度についての周知を図るとともに、町の徴収業務・各種相談窓口をはじめ関係機関と連携して、早期発見・把握に努める。	福祉推進課



個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
③ 生活困窮者への自立支援の充実	生活困窮者に対し、個別に事情を確認したうえで、本人の意向のもと、自立に向けたプランを策定し、就労支援や日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施。 自立相談支援(社協委託) →受付141人、うちア'ラ作成16件・就労支援9人(就労者4人・増収者1人) →毎月、町と社協で支援調整会議を開催し、関係機関連絡会議を開催(不登校除く)。	生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施。 (令和3年12月末時点) 自立相談支援(社協委託) →受付76人、うちア'ラ作成19件・就労支援15人(就労者7人・増収者7人) →毎月、町と社協で支援調整会議を開催し、関係機関連絡会議も開催している。  令和2年度に引き続きひきこもり当事者・家族に対する相談支援を実施(不登校除く)  令和3年10月から、すぐに一般就労が困難な方に対しコミュニケーション能力の向上や就労体験など、就労に向けた準備と基礎能力形成を図るための「就労準備支援事業」を開始(大阪府広域事業に参加)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済的に困窮される方などからの相談が急増している。今後もきめ細かな相談対応を継続する。	福祉推進課
	生活に困っている人のうち家計管理に問題を抱える人に対し、家計の現状把握から家計改善に取り組むための支援、各種制度・サービスへの支援を行います。	生活困窮者自立支援法に基づき家計改善にむけた支援を実施。 →支援7件	生活困窮者自立支援法に基づき家計改善にむけた支援を実施。 (令和3年12月末現在) →支援7件	継続して実施する。	福祉推進課
	離職により住まいを失った人や、そのおそれのある人に対し、期間を定めて家賃相当額の住居確保給付金を給付するとともに、就労に向けた支援を行います。	生活困窮者自立支援法に基づき住居確保給付金を支給した。 →支給6件	生活困窮者自立支援法に基づき住居確保給付金を支給した。 (令和3年12月末現在) →支給0件	国の制度改正を踏まえ適正な支給事務を継続する。	福祉推進課
	住まいを失った人に対し、宿泊場所や食事を一時的に提供します。	生活困窮者自立支援法に基づき一時生活支援を実施した。 →支援件数 4件	生活困窮者自立支援法に基づき一時生活支援を実施した。 (令和3年12月末現在) →支援件数 2件	継続して実施する。	福祉推進課
③ 生活困窮者への自立支援の充実	関係機関と連携し、生活困窮者支援を通じて、誰もが共に暮らしていける地域づくりに努めます。	毎月、町と事業の委託先である社協で支援調整会議を開催している。引きこもりの困難ケースについては、大阪府引きこもり地域支援センターのアドバイスを仰いだ。 町の徴収業務・各種相談窓口担当部署との連携を図るための連絡会議を開催した	毎月、町と事業の委託先である社協で支援調整会議を開催している。就労準備支援の大阪府広域事業の受託者であるA'ワーク創造館ともケース会議を実施。引きこもりの困難ケースについては、大阪府引きこもり地域支援センターのアドバイスを仰いだ。 町の徴収業務・各種相談窓口担当部署との連携を図るための連絡会議を開催。	より多くの関係機関と連携し、引き続き生活困窮者支援を実施する。	福祉推進課
④ 子どもの貧困対策の推進	庁内の関係部局と連携し、支援を必要としている世帯が適切な支援につながるよう努めます。	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対し、就学援助制度を実施した。	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対し、就学援助制度を実施した。	要保護児童は増加していることから、関係機関との情報共有に努め、連携強化を図る。	福祉推進課 教育総務課 教育推進課 子育て支援課



個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
④ 子どもの貧困対策の推進	相談支援や就労支援をはじめとした総合的な支援を進め、教育・就労・社会参加の機会確保に努めます。	母子・父子自立支援員や生活困窮者自立支援の自立相談支援機関の支援員等が、職業訓練や就労等をはじめ総合的な支援を実施した。	母子・父子自立支援員や生活困窮者自立支援の自立相談支援機関の支援員等が、職業訓練や就労等をはじめ総合的な支援を実施する。	継続して実施する。	福祉推進課
	子どもの貧困問題や健康不安等、多様な相談内容に対して、職員・相談員の研修を充実させ、支援体制を強化します。	妊娠期より継続的な相談対応（電話・訪問・面接等）を実施し、必要な機関や相談先につないだ。大阪府主催等の研修に参加し、相談対応に生かしている。	妊娠期より継続的な相談対応（電話・訪問・面接等）を実施し、必要な機関や相談先につないでいる。大阪府主催等の研修に参加し、相談対応に生かしている。	引き続き支援体制の強化に努める。	福祉推進課 いきいき健康課 子育て支援課
	子ども食堂や学習に関する取組を支援することで、支援を必要とする子どもの生活を支えます。	子どもの居場所づくりの一環として、子ども食堂の開設・運営に対する補助制度を実施した。 補助金交付食堂数 2箇所 (運営補助2件・開設補助1件)	子どもの居場所づくりの一環として、子ども食堂の開設・運営に対する補助制度を実施。 補助金交付食堂数 4箇所 (運営補助4件・開設補助1件)	すべての小学校区での子ども食堂開設を目指し、子ども食堂開設を希望される方の相談に対応するとともに、開設や運営に対する補助を継続する。	福祉推進課

### <基本目標3> 6. 住みやすい生活環境の整備

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	課題・今後の方向性	所管課
① 住環境の整備の促進	重度身体障害者や要支援・要介護高齢者の在宅での自立生活の維持・向上や介護者の介護負担の軽減を図るため、住宅改修を促進します。	障害者住宅改造助成事業 2件	障害者住宅改造助成事業 (令和3年12月末時点) 1件	継続して実施する。	福祉推進課
		介護保険制度による住宅改修費の支給 126件	介護保険制度による住宅改修費の支給 (令和3年12月末時点) 110件	今後も要支援・要介護高齢者の在宅での自立生活の維持・向上や介護者の介護負担の軽減を図るため、住宅の改修・整備を促進する。	保険課
② 公共施設・道路等のバリアフリー化	「島本町バリアフリー基本構想」や「大阪府福祉のまちづくり条例」等に基づき、ユニバーサルデザインの考えのもと、誰もが利用しやすい公共施設や民間施設の整備を推進します。	特になし	特になし	地域住民が安心して移動できる道路のバリアフリー化を推進します。	都市計画課 都市整備課 総務・債権管理課
	道路や歩道等の段差を解消し、地域住民が安心して移動できる道路のバリアフリー化を推進します。	特になし	特になし	地域住民が安心して移動できる道路のバリアフリー化を推進します。	都市計画課 都市整備課

個別施策	施策内容(計画記載)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	継続して実施する。	所管課
③ 移動の利便性の向上	高齢者・障害者とその介助者、妊婦の方等が公共施設に出かけることを支援するため、町内を巡回する「福祉ふれあいバス」を運行します。	運行日数：243日 バス乗車数：18,360人	運行日数：183日 バス乗車数：14,954人 (令和3年12月末時点)	継続して実施する。	いきいき健康課
	タクシー・介護タクシーの利用料の軽減のため、高齢者と重度障害者に対する移送サービス(タクシー代助成)を実施します。	移送サービスを実施した。 →障害者 65人 →高齢者 158人	移送サービスを実施。 →障害者 59人 →高齢者 121人 (令和3年12月末時点)	継続して実施する。	いきいき健康課 福祉推進課